

歯科材料5 歯科用接着充填材料
管理医療機器 歯科セラミックス用接着材料 70815000
(歯科レジン用接着材料 70816000)

セラレジンボンド

*【禁忌・禁止】

- 1) 本材又は記載の成分に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
- 2) 本材又は記載の成分に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある術者は使用しないこと。

*【形状・構造及び原理等】

* [構成]

構成	性状	成分
ボンドⅠ	液	エタノール、シランカップリング材、無水マレイン酸、その他
ボンドⅡ	液	アセトン、4-AET、UDMA、光重合触媒、その他

[原理]

本材のボンドⅠは接着性プライマーであり、ボンドⅡは光重合型ボンディング材で可視光線（400～500nm）の光エネルギーで重合硬化する。

*【使用目的又は効果】

歯科用セラミックス及びレジン系材料で作製した歯科修復物又は装置の接着に用いる。

[具体的用途]

- 1) 歯冠用硬質レジン、歯科充填用コンポジットレジン、あるいは歯科汎用アクリル系レジン等による、歯科用陶材、セラミックス、歯冠用硬質レジンで製作された補綴物の修理
- 2) 歯冠用硬質レジン、歯科充填用コンポジットレジン、あるいは歯科汎用アクリル系レジン等による、陶歯、硬質レジン歯、アクリル系レジン歯の修理
- 3) 歯冠用硬質レジン、歯科充填用コンポジットレジン、あるいは歯科汎用アクリル系レジン等による、歯科充填用コンポジットレジン、歯科汎用アクリル系レジンで製作された修復物の修理

*【使用方法等】

* [本材に使用する機械及び器具]

- 1) 歯科技工用重合装置
- 2) 歯科重合用光照射器
 - ①ハロゲン照射器
ハロゲンランプを光源とし、有効波長域 400～500nm の放射照度が 500mW/cm² 以上である歯科重合用光照射器
 - ②LED照射器
青色 LED（照射器発光スペクトルに単一ピークあり）を光源とし、有効波長域 440～490nm の放射照度が 1000mW/cm² 以上である歯科重合用光照射器

標準的な光照射時間

機器名	標準光重合時間
ソリディライトV	3分
アクセルキュア	90秒
LED照射器	10秒

記載の重合装置（光照射装置）以外の機器を使用する場合は、取扱説明書を参考に本材に適した光量を確保して使用すること。

[使用方法]

- 1) 被接着面処理（前処理）
 - ①口腔内使用の場合
被接着面を歯科用ダイヤモンドバーなどで粗造化し、水洗、

乾燥を行います。その後、必要に応じてリン酸を主材にしたエッチング材料を用いて処理し、水洗、乾燥を行います。

②口腔外使用の場合

被接着面を歯科用ダイヤモンドバーなど又は 50～100μm のアルミナ粒子によるサンドブラスト処理を行って、粗造化し、水洗、乾燥を行います。その後、必要に応じてリン酸を主材にしたエッチング材料を用いて処理し、水洗、乾燥を行います。

* 2) ボンドⅠの塗布・乾燥

被接着面全体にボンドⅠをディスポーザブルブラシを用いて一層塗布し、10秒間放置し、自然乾燥を行います。

* 3) ボンドⅡの塗布・乾燥

さらに被接着面全体にボンドⅡをディスポーザブルブラシを用いて一層塗布し、10秒間放置し、自然乾燥を行います。

4) 重合（光照射）

その後速やかに、歯科重合用光照射器あるいは歯科技工用重合装置を用いて光照射を行い、ボンド塗布層を重合させます。

5) レジン材料の適用

使用するレジン材料の添付文書等に従って、修復及び修理を行います。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 1) 本材は揮発成分を含むため、採取後速やかに密栓すること。また、採取後、すみやかに使用すること。
- * 2) 処置する際は排唾管又はバキューム等を作動させること。
- * 3) 本材を塗布する歯科修復物の被着面は汚染されないよう注意すること。もし、本材を塗布する被着面が唾液・血液等で汚染された場合は、例えばアルコール綿球等を用いて汚染された面を十分に清掃し、乾燥させ、再度本材を塗布すること。
- * 4) 採取後の本材は、感染防止のため同一患者のみに使用すること。
- * 5) ディスポーザブルブラシ及びディスポーザブルディッシュは感染防止のため、再使用しないこと。
- * 6) 歯科重合用光照射器を用いた光照射時において、術者は照射光の直視を避け、保護眼鏡や遮光板等を使用すること。また、術者は患者の目に照射光が当たらないよう保護すること。
- * 7) 使用後は、歯科重合用光照射器は感染防止のため、アルコールで清拭すること。

*【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- 1) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
- 2) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
- 3) 本材はエタノール、アセトンを含んでいるため、換気のよい場所で使用すること。万一本材の蒸気を吸入して気分が悪くなった場合は、新鮮な空気の中で暖かくして休憩すること。
- 4) 本材は可燃性であるため、必ず火気を避けて使用すること。
- 5) 本材との接触による過敏症を防ぐため、医療用（歯科用）手袋及び保護眼鏡の着用等の防護措置を執ること。また、口腔軟組織や皮膚に付着した場合には、すぐにアルコール綿等で拭った後、大量の流水で洗浄すること。なお、

医療用（歯科用）手袋は本材の直接的な接触を防ぐが、一部のモノマーが短時間のうちに浸透することが知られているので、本材が付着した場合は直ちに手袋を捨て、流水で充分洗浄すること。

- 6) 本材が万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。

*[その他の注意]

- 1) 本材が患部以外の部位に付着しないように充分注意すること。本材が歯肉等の粘膜に付着した場合、その部分が白っぽくなる場合がありますが、これは一過性の現象で、2～3日で白変は消失します。なお、この間は、白変部分に直接的な刺激を与えないように配慮すること。
- 2) 本材に使用している成分を使用した類似品で、発赤、腫脹及びしびれの過敏症状が現れたことがあります。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・本材は、直射日光、火気等を避けて、室温（1～30℃）、暗所に保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

[有効期間]

本材の使用期限は包装に記載のとおり。

[当社データによる]

※(例)  YYYY-MM-DD は使用期限 YYYY 年 MM 月 DD 日を示す)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町 11
電話番号 075-561-1112